

全養協通信

平成26年6月25日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp/>

「全養協通信」は、全国の会員施設にお送りしています

《トピックス》

1. 社会福祉法人の地域における公益的な活動の義務化等を提言
2. 今後の社会福祉施設における取組み等の検討が始まる
3. 来年度からの「課題と将来像」完全実施をあらためて要望
4. 全社協・全養協からのお知らせ

《同封物一覧(会員施設)》

なし

1. 社会福祉法人の地域における公益的な活動の義務化等を提言

～社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告(案)が示される～

さる6月16日、第12回社会福祉法人の在り方等に関する検討会(厚労省)が開催され、同検討会の報告書(案)について、取りまとめの議論が行われました。

同検討会は、現行の社会福祉法人制度の抱える諸問題を整理し、今後も社会福祉法人が我が国の福祉の重要な担い手として、地域住民、国民の期待に応える存在であり続けるための改革案を検討するために設けられ、平成25年から述べ12回開催されてきました。

報告書(案)は5部構成とされ、次の項目で取りまとめられています。

- 第1部：社会福祉法人制度の概要
- 第2部：社会福祉法人制度を取り巻く状況の変化
- 第3部：社会福祉法人の課題
- 第4部：社会福祉法人の今日的な役割
- 第5部：社会福祉法人制度見直しにおける論点

第5部では、社会福祉法人が今後も福祉の担い手として、地域住民等から信任を得続けるための必須事項として、「地域における公益的な活動」、「法人組織の体制強化」、「法人運営の透明性の確保」を掲げるとともに、地域における公益的な活動を柔軟に実施するために、「法人の規模拡大・協働化」、「法人監査の見直し」等の環境整備が必要であるとされています。

地域における公益的な活動の項では、非営利法人の役割として、地域における公益的な活動は、全て

の社会福祉法人において実施される必要があるとして、これを義務とすべきとされています。

今後さらに、公益的な活動の定義や実施方法、実施に係る法令上の制約の見直しなどについて、検討すべきとされています。

ことに「資金使途の柔軟化」として保育所運営費、措置費については、行政から支弁される委託費という性格上、使途の制限があるため、使途の柔軟化についてはその性格を踏まえ検討し、措置事業を中心に行う社会福祉法人においても、取組みを積極的に行っていくことが求められるとされ、措置費、措置施設についても言及されています。

報告書(案)では、この他に「法人組織の強化」、「理事等の権限と責任の明確化、要件の見直し」、「複数法人による事業の協働化」、「財務諸表公表の義務化」など、幅広く社会福祉法人制度の改革課題等について、取りまとめが行われています。

なお、前号(NO.256)ですすでにご紹介しておりますが、厚労省通知「社会福祉法人の認可について」の一部改正について(平成26年5月29日付 雇用均等・児童家庭局長他2局長連名通知)により、社会福祉法人の現況報告書、決算書類等のインターネットによる公表の義務化等が通知されており、検討会報告書(案)の内容が、部分的に先行実施されております。同厚労省通知も改めてご確認ください。

検討会の報告書(案)は、下記の厚生労働省のホームページでご覧いただくことができます。同検討会は今回(12回)で終了し、今後、報告書(案)の修正は今回の論議を踏まえ、座長一任となりました。

■社会福祉法人の在り方等に関する検討会 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000048374.html>)

2. 今後の社会福祉施設における取組み等の検討はじまる

～全社協・施設協議会連絡会 第1回 調査研究部会を開催～

全社協・施設協連絡会 調査研究部会が6月20日に開催され、本会からは、武藤副会長が出席しました。同部会の開催は、前述の1. で取り上げた「社会福祉法人の在り方」に関する国の動向や社会状況を受け、今後の社会福祉法人・社会福祉施設で必要な取組みを検討、発信することを目的としています。

第1回では、国の検討会での議論や社会的な関心について、あらためて確認するとともに、情報公開の義務化にむけた各会員施設への情報発信の方法や、公益的な取組みに関する課題等について、意見交換を行いました。

今後、情報公開の促進や、地域における公益的な活動について、提言の取りまとめなどを行っていく予定です。

3. 来年度からの「課題と将来像」完全実施をあらためて要望

～児童の養護と未来を考える議員連盟が総会を開催～

「児童の養護と未来を考える議員連盟」(会長:塩崎恭久衆議院議員)(以下、議連)は、今年度2回目となる総会を6月11日に開催しました。国会の会期末にもかかわらず参加いただいた議連メンバーに対し、

本会、全乳協、全母協の三団体からは、①子ども・子育て支援新制度における必要財源の確保、②「課題と将来像」に示された職員配置基準の改善等の来年度からの完全実施をあらためて要望しました。

当日は、議連に参加する議員に社会的養護の実情を深く理解いただくべく、全母協の大塩会長より、母子生活支援施設の現状と課題について、説明がなされました。

4. 全社協・全養協からのお知らせ

(1)「社会的養護を担う児童福祉施設長研修会」のご案内

本会を含む社会的養護5種別協議会(全乳協、全母協、全情短、)で毎年共催している「社会的養護を担う児童養護施設長研修会」のご案内を、各施設宛にお送りしました。

本研修会は国の定めにより、施設長が2年に1回以上、受けなければならないとされているもので、大阪と東京での開催を予定しております。

詳細は、別途お送りした開催要綱をご参照ください。

第1回 (大阪会場)	期日:平成26年 9月4日(木)・5日(金)
	会場:「大阪ガーデンパレス」 〒532-0004 大阪府大阪市淀川区西宮原 1-3-35 TEL 06-6396-6211(代表)
第2回 (東京会場)	期日:平成26年12月4日(木)・5日(金)
	会場:「全国社会福祉協議会・灘尾ホール」 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル LB 階

(2)「フィリピン台風福祉支援活動」に係る募金活動へのご協力ありがとうございました

昨年11月、フィリピン中部に甚大な被害をもたらした巨大台風による災害については、全社協・国際部より、全国の社会福祉施設関係者へ募金の協力を呼びかけ、多くの皆さまからご協力をいただきました。全国の児童養護施設からも、温かいご支援・ご協力をいただき、心より感謝いたします。

この度の募金については、全社協に設置した「フィリピン台風福祉支援委員会」での協議により、フィリピン台風の被災地で生活・復興支援活動や事業を実施する団体(全社協が実施するアジア社会福祉従事者研修の修了生の団体や、支援委員会が必要と認めた団体等)の活動助成金等として、活用される予定です。

フィリピン台風福祉支援活動 募金額(6月13日現在)	
総額・件数 (都道府県社協、各種別協議会等)	91,998,025円 5,368件
うち、児童養護施設	1,165,991円 107件

(3)「永年勤続職員表彰」、「児童文化奨励絵画展」、「松島賞」の募集

前号でもお伝えしましたとおり、現在、「永年勤続職員表彰」、「児童文化奨励絵画展」、「松島賞」を募集しています。

ご案内文書は6月初旬にお送りしていますので、ご確認ください。

名称	募集内容	提出先	締切り
永年勤続職員表彰	対象職員	全養協事務局	8/1(金)
児童文化奨励絵画展	絵画作品	都道府県・指定都市養協事務局	7/17(木)
松島賞	実践研究	都道府県協議員	7/11(金)

(4)「DSM-5から見た子どもの心の問題」のご案内 <<国立成育医療研究センター>>

国立成育医療研究センターは、子どもの心の診療に関わる心理士、MSW、看護師等を対象に、「DSM-5から見た子どもの心の問題」と題した研修会を開催いたします。

詳細は、同センターホームページをご覧ください。

■国立成育医療研究センター (<http://kokoro.ncchd.go.jp/>)

(5)研修会等のご案内

名称	開催日	会場
第68回全国児童養護施設長研究協議会	10/28～30	ANAクラウンプラザホテル京都他
全国児童養護施設中堅職員研修会	H27. 1/13～15	全社協
ファミリーソーシャルワーク研修会	H27. 2/12～13	TOC有明

(6)新規開設施設の情報をお知らせください

新規開設した施設(予定含む)の情報がございましたら、都道府県協議員を通じ、事務局までお知らせください。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。